

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ギャバン
【英訳名】	GABAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目9番12号
【電話番号】	03(3537)3020(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉永 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船一丁目9番12号
【電話番号】	03(3537)3100
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉永 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	6,126,059	6,521,619	8,752,806
経常利益 (千円)	74,940	5,723	93,397
四半期純損失( )又は当期純利益 (千円)	20,179	31,310	3,850
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,032	107,558	231,450
純資産額 (千円)	9,272,442	9,394,440	9,416,408
総資産額 (千円)	10,290,384	10,453,060	10,248,712
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.83	2.84	0.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.1	89.9	91.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	17,909	293,686	320,988
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	217,787	26,768	560,022
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	99,285	99,567	99,769
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	962,530	520,359	987,794

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ( )	2.83	4.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期第3四半期連結累計期間及び第61期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第60期は決算期変更に伴い、平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月決算となっております。これに伴い、第60期第3四半期連結累計期間と第61期第3四半期連結累計期間とは対象期間が異なります。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、Gaban Spice Marketing(M)SDN.BHD.については、第1四半期連結会計期間に株式の全部を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当社は、前連結会計年度より決算日を2月末日から3月31日に変更しております。当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、前第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）と対象期間が異なることから、前年同四半期との比較は記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全体的に回復基調が継続し、底堅い設備投資や良好な雇用情勢が継続した反面、消費税率引き上げと急激な円安の影響もあって、景気の先行きは慎重な見方となっております。

食品業界におきましては、夏場の天候不順の影響もあり、増税前の駆け込み需要の反動減からの回復の動きが弱く、また円安による食品原料の高騰もあって、厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社グループは業務用香辛料(スパイス)等の販売を中心とした企業活動を展開し、国内及び海外市場において販売拡大と収益改善に取り組んでまいりました。

売上高に関しましては、外食営業部門はホテルの好調はありましたが、市場全体は低調で想定をやや下回りました。加工及び広域営業部門（前期広域営業部門）は一部大手需要家への販売が落ち込みましたが、大口の新規採用等もあり、全体では想定並みの水準となりました。一方、海外においては、日系企業向けの販売が回復し、マレーシア国内やその他海外企業向け販売も好調でした。これらの結果として、当第3四半期連結累計期間の売上高は、想定を上回り6,521百万円となりました。

利益に関しましては、一部商品・製品の価格改定及び工場固定費削減に向けて取り組みを進めましたが、主力製品であるコショウの原料相場が史上最高値を更新したこと及び急速に円安が進行したこと、加えて繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し一部取崩したこと等により、営業損失46百万円、経常利益5百万円、四半期純損失31百万円となりました。

また、第1四半期連結会計期間より、セグメントの名称を、従来の「東南アジア」から「アセアン」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

売上高 5,672百万円、セグメント利益は 159百万円となりました。

（アセアン）

売上高 849百万円、セグメント利益は 39百万円となりました。

#### （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ204百万円増加し、10,453百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の増加額595百万円、たな卸資産の増加額211百万円、流動資産のその他の増加額63百万円、無形固定資産の増加額34百万円、現金及び預金の減少額467百万円、短期貸付金の減少額123百万円、有形固定資産の減少額72百万円、繰延税金資産の減少額29百万円、投資その他の資産の減少額7百万円等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ226百万円増加し、1,058百万円となりました。これは主として買掛金の増加額239百万円、流動負債のその他の増加額63百万円、賞与引当金の減少額47百万円、未払法人税等の減少額28百万円等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ21百万円減少し、9,394百万円となりました。これは主として為替換算調整勘定（借方残高）の減少額109百万円、繰延ヘッジ損益の増加額27百万円、利益剰余金の減少額160百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より467百万円減少し、520百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は293百万円となりました。これは主として減価償却費178百万円、仕入債務の増加額224百万円、未払消費税等の増加額36百万円、その他の増加額77百万円等による資金の増加と、賞与引当金の減少額47百万円、受取利息及び受取配当金4百万円、売上債権の増加額558百万円、たな卸資産の増加額133百万円、法人税等の支払額58百万円等による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は26百万円となりました。これは主として投資有価証券の売却による収入8百万円、貸付金の回収による収入271百万円、有形固定資産の取得による支出65百万円、無形固定資産の取得による支出41百万円、貸付けによる支出145百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は99百万円となりました。これは主として配当金の支払額99百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,041,277	11,041,277	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,041,277	11,041,277	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	11,041,277	-	2,827,868	-	2,748,673

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,980,000	10,980	-
単元未満株式	普通株式 29,277	-	-
発行済株式総数	11,041,277	-	-
総株主の議決権	-	10,980	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ギャバン	東京都中央区入船一丁目9番12号	32,000	-	32,000	0.28
計	-	32,000	-	32,000	0.28

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員	生産調達戦略部長	取締役 執行役員	-	横山 亮	平成26年7月1日
取締役 執行役員	営業企画部長	取締役 執行役員	東日本営業部長 兼 東日本営業部 東京支社長	戸塚 純	平成26年7月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
当四半期累計期間における上記2名以外の執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	東日本営業部長 兼 東日本営業部東京支社長	川鍋 清隆	平成26年7月1日
執行役員	広域営業部長	狩野 勝	平成26年7月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	987,794	520,359
受取手形及び売掛金	1,538,237	2,133,637
商品及び製品	1,303,215	1,316,980
原材料	820,625	1,018,833
関係会社短期貸付金	1,656,249	1,532,517
繰延税金資産	34,512	4,883
その他	32,383	95,420
貸倒引当金	304	339
流動資産合計	6,372,713	6,622,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,404,027	2,364,122
リース資産(純額)	2,772	2,394
その他(純額)	1,268,251	1,235,936
有形固定資産合計	3,675,050	3,602,452
無形固定資産	141,912	176,658
投資その他の資産		
その他	67,677	60,272
貸倒引当金	8,641	8,613
投資その他の資産合計	59,035	51,658
固定資産合計	3,875,999	3,830,769
資産合計	10,248,712	10,453,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	422,311	661,918
リース債務	529	529
未払法人税等	33,521	5,018
賞与引当金	75,427	28,345
その他	199,260	263,131
流動負債合計	731,050	958,943
固定負債		
繰延税金負債	4,077	4,562
退職給付引当金	86,484	-
退職給付に係る負債	-	84,827
リース債務	2,457	2,053
その他	8,233	8,233
固定負債合計	101,253	99,676
負債合計	832,303	1,058,619
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,827,868	2,827,868
資本剰余金	2,841,693	2,841,693
利益剰余金	3,951,432	3,791,142
自己株式	24,567	25,114
株主資本合計	9,596,426	9,435,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,550	7,638
退職給付に係る調整累計額	-	152
繰延ヘッジ損益	1,678	29,355
為替換算調整勘定	188,246	78,295
その他の包括利益累計額合計	180,018	41,148
純資産合計	9,416,408	9,394,440
負債純資産合計	10,248,712	10,453,060

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	6,126,059	6,521,619
売上原価	4,652,552	5,100,604
売上総利益	1,473,506	1,421,015
販売費及び一般管理費	1,442,955	1,467,632
営業利益又は営業損失( )	30,550	46,617
営業外収益		
受取利息	6,923	3,118
受取家賃	20,905	16,362
持分法による投資利益	3,443	-
為替差益	23,959	28,016
その他	12,376	11,568
営業外収益合計	67,608	59,066
営業外費用		
賃貸費用	4,206	3,360
たな卸資産廃棄損	11,699	1,614
その他	7,312	1,750
営業外費用合計	23,218	6,725
経常利益	74,940	5,723
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7,166
固定資産除却損	27,536	-
特別損失合計	27,536	7,166
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	47,403	1,442
法人税、住民税及び事業税	15,379	15,682
法人税等調整額	52,203	14,185
法人税等合計	67,582	29,867
少数株主損益調整前四半期純損失( )	20,179	31,310
四半期純損失( )	20,179	31,310

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	20,179	31,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,183	1,088
退職給付に係る調整額	-	152
繰延ヘッジ損益	8,479	27,677
為替換算調整勘定	97,549	109,951
その他の包括利益合計	107,212	138,869
四半期包括利益	87,032	107,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,032	107,558

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	47,403	1,442
減価償却費	212,888	178,695
賞与引当金の増減額( は減少)	50,641	47,081
退職給付引当金の増減額( は減少)	8,309	1,657
貸倒引当金の増減額( は減少)	35	7
受取利息及び受取配当金	7,541	4,117
投資有価証券売却損益( は益)	-	7,166
為替差損益( は益)	3,671	14,781
持分法による投資損益( は益)	3,443	-
固定資産除却損	27,536	-
売上債権の増減額( は増加)	315,581	558,077
たな卸資産の増減額( は増加)	174,821	133,473
仕入債務の増減額( は減少)	210,827	224,566
未払消費税等の増減額( は減少)	6,805	36,009
その他	46,008	77,419
小計	9,497	236,766
利息及び配当金の受取額	11,000	1,350
法人税等の支払額	19,506	58,609
法人税等の還付額	95	340
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,909</b>	<b>293,686</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	191,956	65,693
無形固定資産の取得による支出	20,485	41,542
投資有価証券の取得による支出	570	691
投資有価証券の売却による収入	-	8,943
貸付けによる支出	1,000,000	145,400
貸付金の回収による収入	-	271,710
その他	4,776	558
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>217,787</b>	<b>26,768</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	221	546
配当金の支払額	99,063	99,020
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>99,285</b>	<b>99,567</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,901	15,920
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	307,080	350,565
現金及び現金同等物の期首残高	1,269,611	987,794
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	116,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	962,530	520,359

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 持分法適用の範囲の変更

Gaban Spice Marketing(M)SDN.BHD.については、第1四半期連結会計期間に株式の全部を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の決算日の変更

従来、決算日が12月31日であった、連結子会社のGaban Spice Manufacturing (M) SDN.BHD.は同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。この結果、当社及び連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。この変更は、決算日を統一することにより適時・適切な会社情報の開示を徹底し、かつ、当社グループの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るためであります。なお、この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間は、連結子会社の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月分の損益については利益剰余金の増減として調整しており、キャッシュ・フローについては連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額として計上しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率に変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う損益に対する影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、海外連結子会社では定額法、当社では平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、当社のその他の有形固定資産の減価償却の方法についても定額法へ変更しております。

この変更は、親会社である味の素株式会社の減価償却方法変更を契機として有形固定資産の使用実態を見直した結果、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、期間損益をより適正に算定できると判断したために行ったものであります。

これにより、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は20,110千円減少し、営業損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ20,110千円減少し、経常利益は20,110千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしておりません。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	12,742千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	962,530千円	520,359千円
現金及び現金同等物	962,530	520,359

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	99,095	9	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	99,085	9	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	日本	アセアン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,550,277	575,781	6,126,059	-	6,126,059
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,968	933,599	936,568	936,568	-
計	5,553,246	1,509,381	7,062,627	936,568	6,126,059
セグメント利益	201,765	79,756	281,522	250,972	30,550

(注)1.セグメント利益の調整額 250,972千円には、セグメント間取引消去 11,091千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 239,880千円が含まれております。全社費用は、当社の人事総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	日本	アセアン	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,672,544	849,075	6,521,619	-	6,521,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,612	1,123,635	1,128,247	1,128,247	-
計	5,677,156	1,972,710	7,649,867	1,128,247	6,521,619
セグメント利益	159,754	39,458	199,212	245,830	46,617

(注)1.セグメント利益の調整額 245,830千円には、セグメント間取引消去6,291千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 252,121千円が含まれております。全社費用は、当社の人事総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.第1四半期連結会計期間より、セグメントの名称を、従来の「東南アジア」から「アセアン」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社で有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。この結果、従来の方法による場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、日本において20,110千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	1円83銭	2円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	20,179	31,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	20,179	31,310
普通株式の期中平均株式数(株)	11,010,359	11,009,162

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 27 年 2 月 10 日

株式会社ギャバン  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員  
業務執行社員  
公認会計士 高木 快雄 印

代表社員  
業務執行社員  
公認会計士 大塚 尚吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギャバンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ギャバン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。